

本会は、令和2年6月1日開催の理事会における発議と同年6月4日開催の責任役員会への上程を経て、運営規則第40条ならびに第10条に基づき、同月7日、懲罰処分について下記の通り決定しました。

記

1. 対象者

活動名 なちゆるる9

所属・役職 ワサラー団コアブランド ケツモチ

2. 処分内容

除籍

3. 処分の理由

会員からの懲罰請求をうけて事務局が調査したところ、以下3点の処分相当行為が明らかになった。

当該会員はワサラー団コアブランド（以下「ワサラー団」）の役員でありながら、①2020年4月12日、動画投稿サイトにおいて会長ほか関係者を「バカ」などと中傷した。

また当該会員は、②本会会員たる身分を明かして不法行為を公然と行い、本会の信用を失墜させ、対外関係の悪化を招き、本会の運営ならびにワサラー団の活動に深刻な悪影響と回復不可能な損害を与えた。

そのほか、当該会員は③ワサラー団の内規に反して団長を名乗り、会員の除名などの越権行為を行なった。

匿名クラブおよび全会員の永遠のグルである会長に対するこのような態度は、本会に対する重大な挑戦であり決して許されるものではなく、①は運営規則第40条ホ（以下条番号のみ記す）に抵触する。また②について、当該会員はTwitter上で謝罪をしているものの、当人の反省は十分でなく、本会への損害は甚大であるから②は第40条イ項2に抵触する。加えて③は第40条ハ項2に抵触している。これらのことから当該会員が再度問題を発生させる可能性は極めて高い。

よって当該会員を第40条ホに基づき除籍処分とする。

以上